

2024年8月1日

各 位

会 社 名 ブライトパス・バイオ株式会社
代表者名 代表取締役社長 永井 健一
(コード番号: 4594 東証グロース)
問合せ先 取締役 C F O 竹下 陽一
(irpr@brightpathbio.com)

第3回無担保普通社債（私募債）の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2024年6月19日付の取締役会において決議した、EVO FUNDを総額引受人とする第3回無担保普通社債（私募債）（以下「本社債」といいます。）の発行に関して、本日、発行価額の総額（500,000,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本社債に関する詳細につきましては、2024年6月19日公表の「第三者割当による第17回乃至第19回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結並びに無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

本社債の概要

1.	名 称	ブライトパス・バイオ株式会社第3回無担保普通社債
2.	社債の総額	金500,000,000円
3.	各社債の金額	金12,500,000円の1種
4.	払 込 期 日	2024年8月1日
5.	償 還 期 日	2025年7月31日
6.	利 率	年率0.0%
7.	発 行 価 額	額面100円につき金100円
8.	償 還 価 額	額面100円につき金100円
9.	償 還 方 法	満期一括償還 (1) 当社は、繰上償還を希望する日（以下「繰上償還日」といいます。）の5営業日前までに社債権者に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができます。 (2) 2024年8月1日（当日を含みます。）以降、累計で5取引日における当社普通株式の取引所における普通取引の終値が32円（本新株予約権の下限行使価額に準じて調整されます。）以下となった場合、社債権者は、当該日以降いつでも、繰上償還日の5営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。 (3) 本新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金銭の額の本新株予約権の発行日以降の累計額から当該時点において当社が本号に基づき繰上償還した本社債の額面額の累計額を控除した額が、本社債の金額（12,500,000円）の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債を、本新株予約権の行使に伴い当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日の3営業日後の日（当日を含みます。）又は当社と社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還します。
10.	総額引受人	EVO FUND

以上